

平成19年4月から

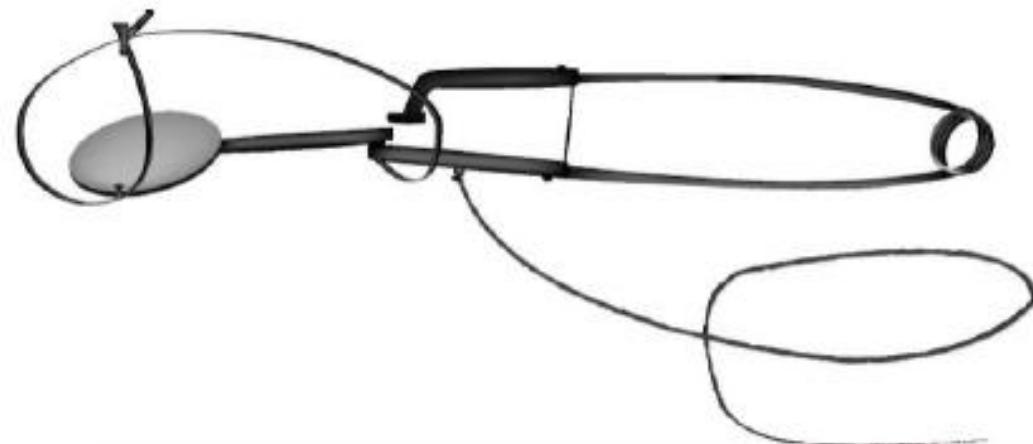
わなの規制が強化されました

錯誤捕獲の防止等を目的に、狩猟での**とらばさみ**の使用禁止及び
くくりわなの規制強化がなされました。

とらばさみ



くくりわな



○狩猟でのとらばさみの使用は禁止です。

○狩猟で以下のくくりわなは使用できません。

- ・輪の直径が12cmを超えるもの
- ・締付け防止金具の装着がないもの
- ・よりもどしが装着されていないもの (*)
- ・ワイヤーの太さが4mm未満のもの (*)

(*) クマ類・イノシシ・三ホンジカ以外の獣類には適用されません。